

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年4月1日

**【会社名】** 株式会社船井総合研究所

**【英訳名】** Funai Consulting Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高 嶋 栄

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社船井総合研究所 東京本社  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年3月29日開催の第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき19円

#### 第2号議案 吸収分割契約承認の件

平成26年7月1日を効力発生日として、当社の営む経営コンサルティング事業を株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定。）に、同じく営業サポート事業を株式会社船井総研コーポレトリレーションズ分割準備会社（平成26年7月1日付で「株式会社船井総研コーポレトリレーションズ」に商号変更予定。）に、それぞれ吸収分割の方法により承継させるものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、商号及び事業目的を変更するものであります。

#### 第4号議案 取締役8名選任の件

高嶋栄、大野潔、五十榎剛史、小野達郎、唐土新市郎、奥村隆久、中谷貴之及び炭谷太郎を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	204,132	1,231	27	(注) 1	可決 98.89
第2号議案	201,303	4,059	27	(注) 2	可決 97.52
第3号議案	204,929	435	27	(注) 2	可決 99.28
第4号議案					
高嶋 栄	204,925	439	27	(注) 3	可決 99.28
大野 潔	204,956	408	27		可決 99.29
五十榎剛史	204,955	409	27		可決 99.29
小野 達郎	204,583	781	27		可決 99.11
唐土新市郎	204,963	401	27		可決 99.30
奥村 隆久	204,957	407	27		可決 99.29
中谷 貴之	204,964	400	27		可決 99.30
炭谷 太郎	204,806	558	27		可決 99.22

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。